

資料2

熊野大花火大会交通円滑化協議会

～熊野尾鷲道路の運用について～

平成26年6月18日

～ 目 次 ～

1. これまでの花火大会開催の状況
2. 今年度の交通課題
3. 熊野尾鷲道路の運用
4. 交通規制に関する周知・広報計画

1. これまでの花火大会開催時の状況

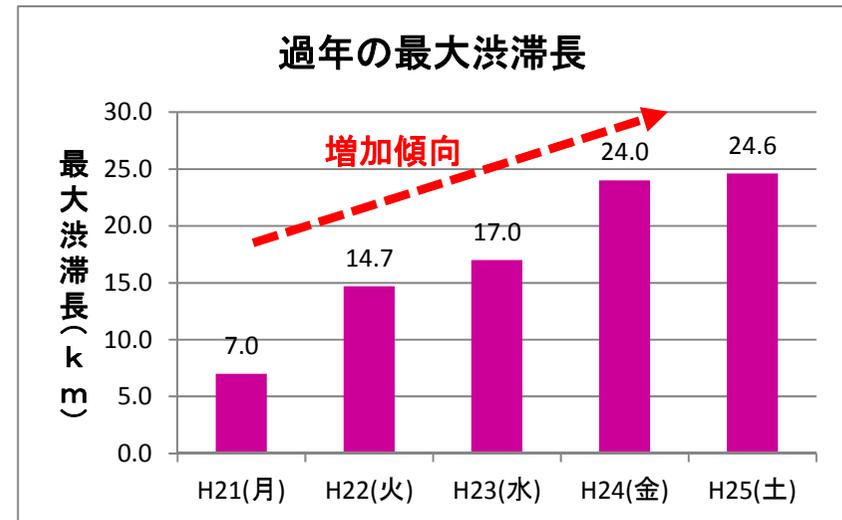


- 花火大会は8月17日の開催となり、今年は日曜日の開催となる。
- 例年15万人を越える観光客が来訪するとともに、年々増加傾向。
- 国道42号の尾鷲方面から熊野に向かう国道42号において大きく渋滞が発生。

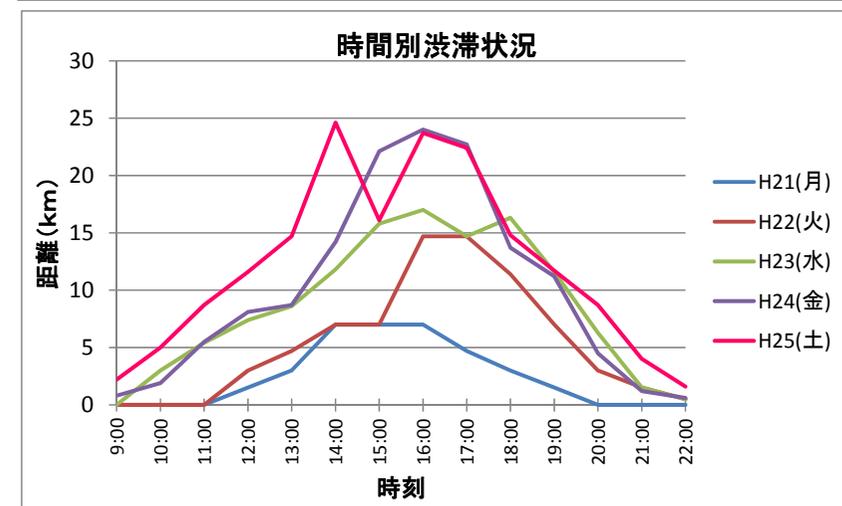
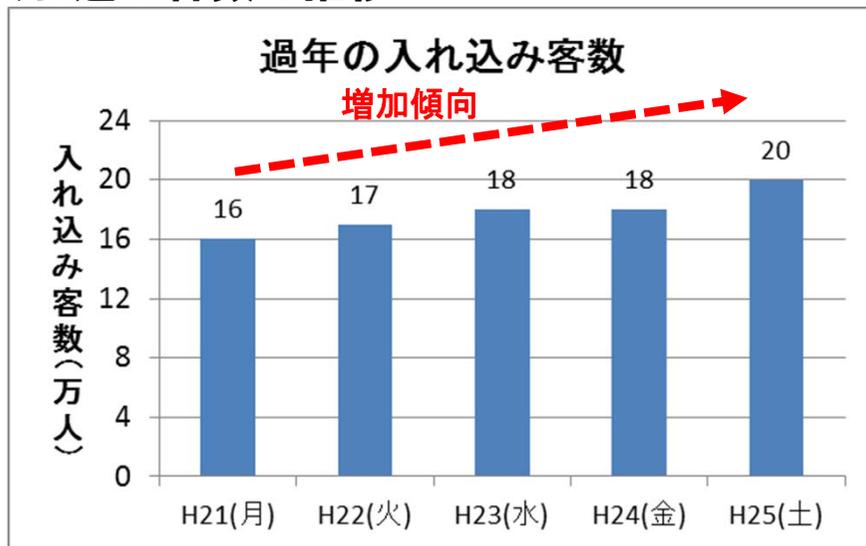
①花火大会の開催曜日

開催年次	曜日
平成21年度	月
平成22年度	火
平成23年度	水
平成24年度	金
平成25年度	土
平成26年度（今年）	日

③国道42号における過去の渋滞状況（尾鷲→熊野）



②入れ込み客数の推移



出典:熊野市提供資料

出典:紀勢国道事務所資料(※鬼ヶ城トンネルを起点とした渋滞)

2. 今年度の交通課題

■尾鷲北IC（坂場交差点）と花火大会会場を先頭とした渋滞が発生する見込み。

①道路ネットワークの変化

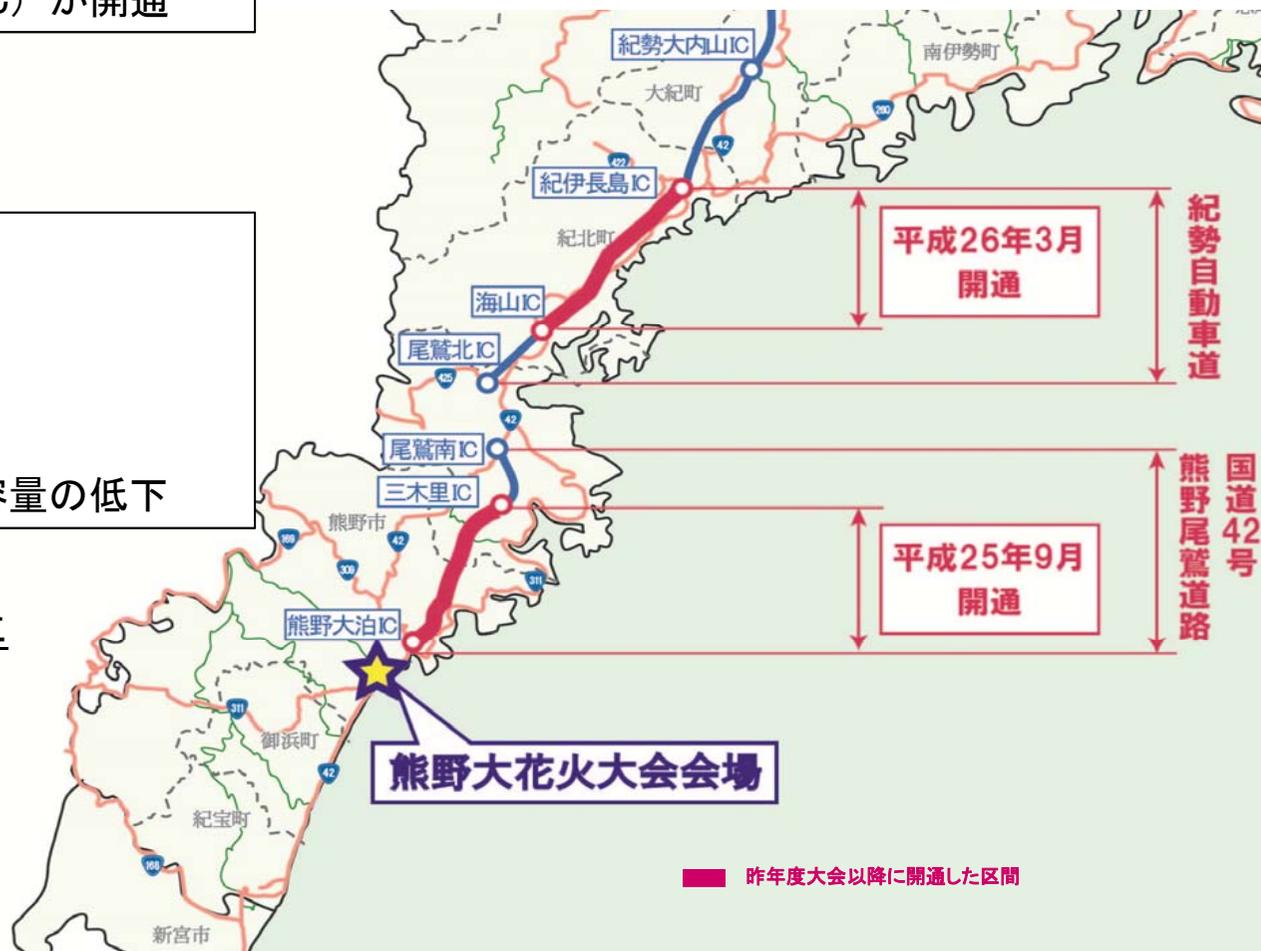
- 平成25年度の花火大会以降、紀勢自動車道（紀伊長島IC～海山IC）熊野尾鷲道路（三木里IC～熊野大泊IC）が開通



②ボトルネックの変化

- 尾鷲北IC（坂場交差点）
⇒（要因）高速道路の不連続
坂場交差点における交通集中
- 花火大会会場周辺
⇒（要因）駐車容量の不足
横断者による通行障害による交通容量の低下

※海山IC以北のボトルネックは紀勢自動車道に
転換するため解消の見込み

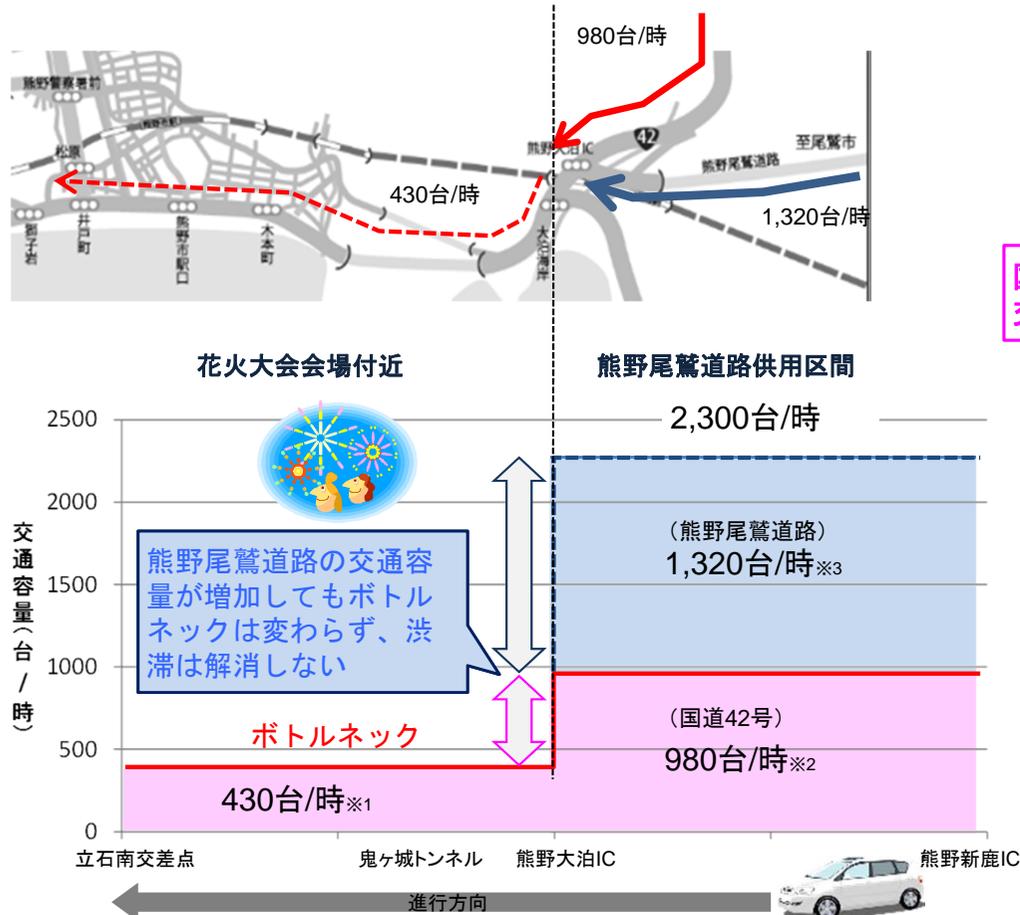


■ 昨年度大会以降に開通した区間

2. 今年度の交通課題

- 平成25年9月に熊野尾鷲道路が開通したが、熊野市内の交通容量は変わらず、渋滞が発生する見込み。
- 平成25年度と同程度の観光客が訪れた場合、花火大会会場付近を先頭に国道42号に約11km、熊野尾鷲道路に約18kmの渋滞が発生することが予想される。

③花火大会会場周辺の交通容量



※1: H25花火大会時の立石南交差点北側流入部のピーク時間交通量
 ※2: H22道路交通センサスより算出
 ※3: H22道路交通センサスより算出
 紀勢線大宮大台～紀勢大内山ICの交通容量を流用

④平成26年度における渋滞見込

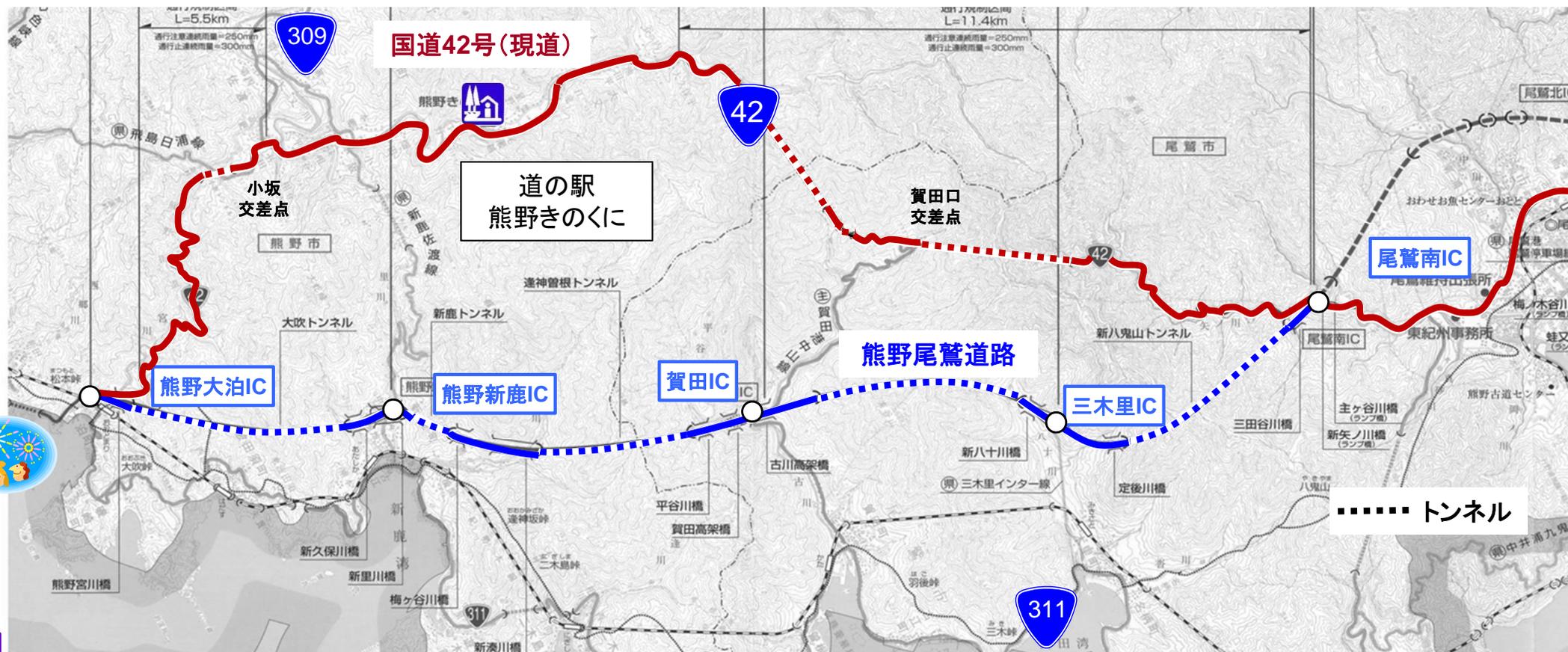


※国道42号、309号の交通量を用いて昨年度の渋滞長を交通量より按分した場合

3. 熊野尾鷲道路の運用

(1) 課題

- ①尾鷲～熊野間の通過に最大5時間（最大26km）を要する渋滞。
- ②熊野尾鷲道路の約7割がトンネル区間であり、渋滞による換気（一酸化炭素中毒）が懸念。
- ③トイレのため路肩への駐車や、本線においてUターンする車両が発生することによる交通安全面が懸念。
- ④熊野大泊IC交差点において、国道42号現道と熊野尾鷲道路の両方向から花火大会会場方面に流入することになり、交通処理が困難。
- ⑤熊野尾鷲道路が渋滞することにより、途中のICで下車し、狭隘な区間が残る国道311号に流入し、地域の混乱が懸念。

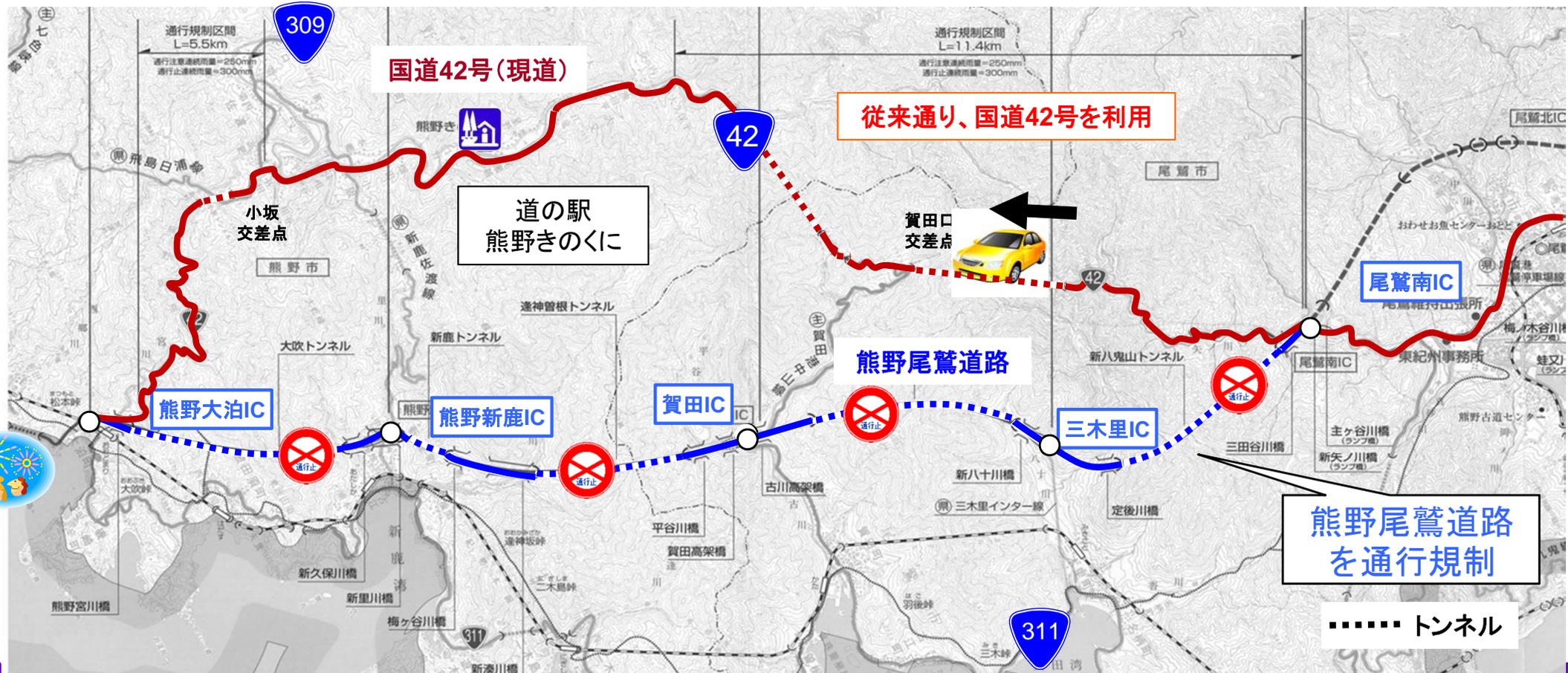


3. 熊野尾鷲道路の運用

(2) 熊野尾鷲道路の運用

■安全上および円滑性の観点から、熊野尾鷲道路の通行規制を実施する。

項目	内容	備考
規制方向	上下両方向通行止 (各IC閉鎖)	上りだけ開放することも考えられるが、本線をUターンする車両が発生することなど交通安全面が懸念。
規制時間	8月17日8時～21時	過去の渋滞発生時間を考慮し、渋滞が発生する直前の8時から交通規制。花火大会終了前の21時に開放。



3. 熊野尾鷲道路の運用

(2) 熊野尾鷲道路の運用

■ 通行止とする熊野尾鷲道路を有効活用し、尾鷲南ICから熊野大泊IC間について、バスを通行させる。

※バス（2ナンバー）・緊急車両のみ通行可。
※上り線については、バスも含め通行不可。



■ 将来的な公共交通及び観光バス等への転換を図るきっかけとする。



一般車両は従来通り、
国道42号現道を利用

道の駅
熊野きのくに

バス通行

※延期の場合は状況に応じて交通規制
を実施する

4. 交通規制に関する周知・広報計画

方法	内容	対象者	タイミング	
			事前	当日
花火大会HP	花火大会HPに規制情報を掲載。	花火大会来訪者への周知	○	○
市の広報誌・回覧板 (熊野市、尾鷲市)	市の広報誌等へ花火大会当日の規制情報を掲載。	地域住民への事前周知	○	
日本道路交通情報センターHP	通行止情報を提供し、HP等へ掲載だけでなく、様々な交通情報の元となっているため、広い周知が期待される。 ※調整中	道路利用者への周知 (花火大会来訪者、地域住民、物流事業者等を含む)	○	○
路側放送 (ハイウェイラジオ等)	道路利用者への周知。		○	○
道の駅等へのチラシ設置	国道42号にある道の駅やPA等に規制内容がわかるチラシを設置。		○	○
道路情報板	道路情報板による情報提供。 2週間前から予告情報を提供。		○	○
案内看板設置	交通規制を案内するための看板を設置し、情報提供。		○	○
関係団体への通知	三重県バス協会など、関係団体を通じて情報提供。	バス会社、観光ツアー会社や物流事業者への周知	○	